

第3回選定委員会 議事概要

- 日 時：平成19年5月23日（水）13:30～15:35
- 場 所：大手町サンケイプラザ 310号室
- 出席者：
 - [委員] 飯田委員、尾形委員、片桐委員、勝部委員、合志委員、坂田委員、佐々木委員、鈴木委員、高原委員、中川委員
 - [JASRI] 吉良理事長、大野専務理事
 - [オブザーバー] （文部科学省）木村S R室長
- ※文部科学省木村係長・福島調査員陪席
- [事務局] 森山企画室長、的場利用業務部長、牧田利用業務部次長、杉本、大島、大西

●配付資料

- 資料1 SPring-8の概要
- 資料2 選定委員会の位置づけ
- 資料3 2007B期における12条枠課題（戦略課題）の実施について
- 資料4 共用ビームタイムのシフト枠の妥当性の評価・承認及び2007B期のシフト配分について
- 資料5 産業利用ビームライン測定代行（試行）の実施について
- 資料6 JIAC報告書概要

●議 事

1. 開 会

開会にあたり、JASRI吉良理事長から挨拶があり、その中で、①改正共用促進法により、従来の諮問委員会に代わって選定委員会が設置されたこと、②選定委員会の法律上の役割は、SPring-8運営に関する重要事項を審議する諮問委員会と違って、利用者選定に関する意見を聞く機関であるが、JASRIとしては、SPring-8の利用資源をどのように配分すべきか等に関する議論や戦略的な課題等をどのように実施していくべきかなどの議論をしてもらうことを期待しているとの説明があった。

続いて、オブザーバーとして出席の文部科学省大型放射光利用推進室木村室長より、選定委員会が高い知見で利用者選定に関する意見を述べる機関となることを期待するという挨拶があった。

2. 委員の紹介

事務局より、配付の委員名簿により19年度の選定委員会委員を紹介した後、出席委員の自己紹介が行われた。

3. 選定委員会委員長の選出及び委員長代理の指名

選定委員会運営規程第4条に基づき、委員の互選による委員長の選出が行われた。その結果、坂田委員が推薦され、満場一致で委員長に選出された。

また、坂田委員長より、佐々木委員が委員長代理に指名された。

4. 説明事項

(1) 概要説明

1) SPring-8 の概要について

JASRI大野専務理事から、資料1（パワーポイント使用）により、SPring-8の概要について説明があった。

2) 選定委員会の位置づけ

JASRI大野専務理事から、資料2により、選定委員会の位置づけ、放射光共用施設の利用研究課題選定に関する基本的考え方、放射光専用施設の設置計画の選定に関する基本的考え方について説明があった。

これについて、以下のような質疑応答があった。

- ・ 選定委員会の下に専門委員会が位置づけられているが、これは必要に応じて設置される委員会であると理解してよいか。
 - 常設の委員会ではなく、必要に応じて設置される委員会である。
- ・ 従来の諮問委員会に代わるものとして、選定委員会が設置されたと理解してよいのか。
 - 選定委員会は一部の機能を引き継いだだけである。従来の諮問委員会のように、SPring-8運営に関する重要事項を審議する機関については、理研と共同で検討し、理研で設置してもらいたいと考えている。

(2) 事業説明

1) 2007B期における12条枠課題（戦略課題）の実施について

JASRI大野専務理事から、資料3により、共用促進法12条に基づきJASRIが実施する2007B期戦略課題について説明があった。

これについて、以下のような意見・質疑応答があった。

- ・ 12条枠課題について、「定期的な評価を実施する」ということだが、具体的な評価方法はどのようなものなのか。
 - どのように評価するかについて、現在内部で検討中である。また、評価の期間（半期ごとか1年ごとか）についても検討中である。
 - ・ 12条枠を20%程度とすることはこれまでの実績から妥当であると考える。しばらくはこの割合で実施していくべきだろう。
 - ・ 12条枠について、透明性・公平性に重点を置きすぎると、JASRI研究者の自由な研究を縛ってしまうことになり、全体の士気低下につながるおそれがあるのではないか。また、一般ユーザーとの不公平が生じることはないのか。
 - JASRI研究者による課題の選定は、一般ユーザーと同じように利用研究課題審査委員会で審査され、そこで採択されれば、JASRI研究者の場合は12条の枠を使って実施するという形式をとることになる。
- また、一般ユーザーとの不公平感といったものは現場では全くない。
- ・ 12条枠で実施する研究課題は、JASRIが選んだ課題に限定されるわけではないと理解してよいか。
 - 研究者が科研費で申請した研究等も対象になる。JASRIが課題を限定することはない。

[結論]

- ・ 12条枠課題の実施内容について、選定委員会として了承する。

2) 共用ビームタイムのシフト枠の妥当性の評価・承認及び 2007B 期のシフト配分について

JASRI大野専務理事から、資料4により、重点領域のビームタイムの大枠設定の方法、各期の具体的なビームタイムシフト数の承認方法、及び2007B期のシフト枠について説明があった。

これについて、以下のような意見があった。

- ・ 重点領域のビームタイムの大枠設定については、選定委員会で妥当性を審議することで異議はない。
- ・ 各期の具体的なビームタイムシフト数をどのように承認するかについては、「JASRI内部の意見も必要なので、「利用研究課題審査委員会委員2名とJASRI利用促進部門長及び産業利用推進室長による会議（メール会議を含む）を開催して承認する」という案で行うことが適当であろう。」

[結論]

- ・ 重点領域のビームタイムについては、予算要求を行う前に利用枠の内容及びシフト枠の妥当性を選定委員会で審議することが了承された。
- ・ 各期の具体的なビームタイムごとに示したシフト数の承認方法は、「利用研究課題審査委員会委員2名とJASRI利用促進部門長及び産業利用推進室長による会議（メール会議を含む）を開催して承認」するという案で了承された。なお、「利用研究課題審査委員会委員2名」は、委員長と外部委員とすべきという補足意見が付された。
- ・ 2007B期のシフト枠について、資料に示すとおり了承された。

3) 産業利用ビームライン測定代行（試行）の実施について

JASRI 大野専務理事から、資料5により、2007B 期後半期からの開始を検討している産業利用ビームライン測定代行（試行）について説明があった。

これについて、以下のような意見・質疑応答があった。

- ・ どのような利用ニーズを想定しているのか。代行サービスには早いレスポンスが要求されるので、そのための体制を整えておく必要がある。
→ できるだけ即時対応するために、時期指定課題にしている。ニーズについては現時点ではどのものか分からないので、3か月実施してその後の対応を検討したい。
- ・ RoHS 規制への対応というのは、六価クロムのことか。Rohs 規制に対応する分析サービスはブームが去っているので多くのニーズは見込めないのではないかだろうか。
- ・ 実施する上では、サンプルの取り違いやデータ数字の単位違いなどトラブルが発生することも予想される。特にサンプルが紛失するおそれもあり、契約上しっかりとしておく必要がある。万一の事故の際の責任の範囲を明確にしておくことが大切だ。
- ・ データ解析を含めないで、ただ測定するだけのサービスでは需要は少ないだろう。
→ 解析を含めたサービスの方がニーズが高ければ、今後検討したい。

[結論]

- ・ 産業利用ビームライン測定代行（試行）の実施について、選定委員会として了承する。

5. 報告事項

JASRI大野専務理事から、資料6（パワーポイント使用）により、JIAC開催結果の報告が行われた。